

## 裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給月数表

令和6年8月8日現在

裁判官の区分	年度	期末手当			勤勉手当			合計
		6月期	12月期	計	6月期	12月期	計	
最高裁長官 最高裁判事 高裁長官  〔特別職給与法の 特別職の 支給月数を引用〕	現行	1.7	1.7	3.4				3.4
	R6年度	1.7	未定	未定				未定
	R7年度以降	未定	未定	未定				未定
判事 簡判特～4号  〔一般職給与法の 指定職の 支給月数を引用〕	現行	0.65	0.65	1.3	1.05	1.05	2.1	3.4
	R6年度	0.65	0.675	1.325	1.05	1.075	2.125	3.45
	R7年度以降	0.6625	0.6625	1.325	1.0625	1.0625	2.125	3.45
判事補1～4号 簡判5～9号  〔一般職給与法の 特定管理職員の 支給月数を引用〕	現行	1.025	1.025	2.05	1.225	1.225	2.45	4.5
	R6年度	1.025	1.075	2.1	1.225	1.275	2.5	4.6
	R7年度以降	1.05	1.05	2.1	1.25	1.25	2.5	4.6
判事補5～12号 簡判10～17号  〔一般職給与法の 一般職員の 支給月数を引用〕	現行	1.225	1.225	2.45	1.025	1.025	2.05	4.5
	R6年度	1.225	1.275	2.5	1.025	1.075	2.1	4.6
	R7年度以降	1.25	1.25	2.5	1.05	1.05	2.1	4.6